

令和6年度「第3次青森県子ども・若者育成支援推進計画」関連事業一覧

【基本目標Ⅳ】 子ども・若者の成長を社会全体で支える環境づくり

重点目標14 子ども・若者を取り巻く社会環境の健全化を推進します

No.	R6部局名	R6課名	事業名	重点目標項目				重点 枠 事業	新規 継続	R6予算額 (千円)	令和5年度の取組状況	令和6年度の主な事業内容	令和6年度の取組状況	施策の 方向性等
1	こども家庭部	こどもみらい課	子ども人権啓発事業	14					継続	220	子ども一人一人が尊重され、その権利を保障される必要性を県民に広く啓発するため、県内の小学児童を対象に子どもの権利擁護・虐待防止啓発を目的としたホットラインカードを配布した。	子ども一人一人が尊重され、その権利を保障される必要性を県民に広く啓発するため、県内の小学児童を対象に子どもの権利擁護・虐待防止啓発を目的としたホットラインカードを配布する。	子ども一人一人が尊重され、その権利を保障される必要性を県民に広く啓発するため、県内の小学児童を対象に子どもの権利擁護・虐待防止啓発を目的としたホットラインカードを配布した。	2②
2	こども家庭部	こどもみらい課	児童福祉施設入所児童等自立能力強化事業費補助	14					継続	4,400	児童養護施設等入所児童及び里親委託児童の自立を目的として、就職のための自動車運転免許の取得及び大学等進学に要する経費の補助を行った。 ・自動車運転免許取得補助（10人） ・大学等進学経費補助（4人）	児童養護施設等入所児童及び里親委託児童の自立を目的として、就職のための自動車運転免許の取得及び大学等進学に要する経費の補助を行う。	児童養護施設等入所児童及び里親委託児童の自立を目的として、就職のための自動車運転免許の取得及び大学等進学に要する経費の補助を行った。 ・自動車運転免許取得補助（13人） ・大学等進学経費補助（2人）	2①
3	こども家庭部	こどもみらい課	カウンセリング強化事業	14					継続	782	県内3箇所の児童相談所において精神科医師による児童や保護者へのカウンセリング、児童相談所職員へのスーパーバイズを行った。	児童虐待を行う保護者には、自身の被虐待体験等による心の問題を抱えている場合が多いため、精神科医の協力を得て、保護者等へのカウンセリングを効果的に行う。	県内3箇所の児童相談所において精神科医師による児童や保護者へのカウンセリング、児童相談所職員へのスーパーバイズを行った。	2①
4	こども家庭部	こどもみらい課	里親養育包括支援事業	14					継続	20,934	社会的養護が必要な子どもに対し、より家庭的な環境で愛着関係の形成を図ることができる里親委託を推進するため、里親制度の普及促進・里親支援等を行った。 ・リーフレットの作成、機関紙の発行 ・養育里親研修、養子縁組里親研修、専門里親研修（延50人受講） ・里親家庭への訪問支援 ・里親の相互交流 等	社会的養護が必要な子どもに対し、より家庭的な環境で愛着関係の形成を図ることができる里親委託を推進するため、里親等委託を推進し、質の高い里親養育を実現・維持することを目的に、県内の里親支援センター、里親養育包括支援機関等及び里親支援センターが連携し、里親のリクルートから養育への支援に至るまで、包括的な里親支援を一貫した体制で行う。	社会的養護が必要な子どもに対し、より家庭的な環境で愛着関係の形成を図ることができる里親委託を推進するため、里親制度の普及促進・里親支援等を行った。 ・リーフレットの作成、機関紙の発行 ・里親制度普及研修会の実施（2回） ・養育里親研修、養子縁組里親研修、専門里親研修 ・里親家庭への訪問支援 ・里親の相互交流 等	2①
5	こども家庭部	こどもみらい課	DV被害者等総合支援事業	14					継続	7,997	DV被害者の支援・保護等にあたるDV相談支援センターを運営するとともに、女性相談所に設置したDVホットラインにより、配偶者からの暴力被害者の電話相談等に24時間体制での対応を行った。	DV被害者の支援・保護等にあたるDV相談支援センターを運営するとともに、女性相談支援センターに設置したDVホットラインにより、配偶者からの暴力被害者の電話相談等に24時間体制で対応する。	DV被害者の支援・保護等にあたるDV相談支援センターを運営するとともに、女性相談支援センターに設置したDVホットラインにより、配偶者からの暴力被害者の電話相談等に24時間体制での対応を行った。	2②
6	こども家庭部	こどもみらい課	DV防止広報事業	14					継続	1,697	新法の施行に伴う内容の見直しのため、DV啓発パンフレット及びDV周知啓発カードの作成は実施していない。	県民へのDVに関する正しい理解の普及を図るため、DV啓発パンフレットやDV周知啓発カードの作成、配布等を引き続き行う。	県民へのDVに関する正しい理解の普及を図るため、DV啓発パンフレットを3,000部やDV周知啓発カードを20,000部作成し配布した。また、「医療関係者のための配偶者からの暴力被害者対応の手引き」を改正し、医療機関等750か所に配付した。	2②
7	こども家庭部	こどもみらい課	ハートフル・コミュニケーション推進事業	14					継続	644	新法の施行に伴う内容見直しのため、セミナーは実施していない。	暴力の背景に気づき、暴力によらないコミュニケーションのとり方を理解してもらうため、県内の中学生及び高校生を対象に暴力予防啓発セミナーを実施するほか、パンフレット等を配布する。	暴力の背景に気づき、暴力によらないコミュニケーションのとり方を理解してもらうため、県内の中学生及び高校生を対象に暴力予防啓発セミナーを実施し、パンフレット等を配布した。 セミナー実施校：1校	2①
8	こども家庭部	こどもみらい課	要保護児童支援者研修事業	14					継続	2,021	保護を要する子どもへ関わる機関の適切な支援が確保されるよう、市町村要保護児童対策地域協議会職員への研修を実施した。	保護を要する子どもへ関わる機関の適切な支援が確保されるよう、市町村要保護児童対策地域協議会等への研修を行うとともに、県内2地区において児童相談所が主催する、地域の児童福祉関係職員向けの研修を実施する。	保護を要する子どもへ関わる機関の適切な支援が確保されるよう、市町村要保護児童対策地域協議会職員や地域の関係機関等を対象とした研修を実施した。	2①
9	こども家庭部	こどもみらい課	児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助	14					継続	1,530	児童養護施設等を退所した就職者及び大学等進学者に対して、家賃相当額や生活費を貸付した。	児童養護施設等を退所した就職者及び大学等進学者に対して、家賃相当額や生活費を貸付する。	児童養護施設等を退所した就職者及び大学等進学者に対して、家賃相当額や生活費を貸付した。	2①
10	こども家庭部	こどもみらい課	社会的養護自立支援事業 【重点目標13に再掲】	13	14				継続	11,684	児童養護施設退所者等の自立に向けて、継続支援計画の作成及び相談支援を行ったほか、退所後直ちに自立生活を送ることが困難な事情のある就学中の者に対しては、引き続き施設等で生活するのに要する経費等を支援した。	社会的養護自立支援拠点事業を新設し、児童養護施設退所者等の自立支援に加え、これまで公的支援に繋がらなかった者に対し、継続支援計画の作成、相談支援を行うほか、対象者を適切な支援に繋げるため、相互交流の場の提供等を行う。	社会的養護自立支援拠点事業を新設。児童養護施設退所者等の自立支援に加え、これまで公的支援に繋がらなかった者に対し、継続支援計画の作成、相談支援を行うほか、対象者を適切な支援に繋げるため、相互交流の場の提供等を行った。	2①

No.	R6部局名	R6課名	事業名	重点目標項目				重点枠事業	新規継続	R6予算額 (千円)	令和5年度の実組状況	令和6年度の主な事業内容	令和6年度の実組状況	施策の方向性等
11	こども家庭部	こどもみらい課	児童福祉施設整備費補助 【重点目標13に再掲】	13	14				継続	21,781	放課後児童クラブの改築2件の整備に要する経費の補助を行った。	放課後児童クラブの創設1件、入所施設の改築1件の整備に要する経費の補助を行う。	放課後児童クラブ1か所の整備に着手した。 ・整備区分：改築 ・所在市町村：青森市 ・その他：3か年整備の1か年度目	2②
12	こども家庭部	県民活躍推進課	青少年健全育成推進事業 【重点目標7に再掲】	7	14				継続	735	青少年の健全育成をより一層推進するため、少年補導センターの活動を促進するとともに、書籍1点を推奨し、貢献のあった個人13名、2団体を表彰した。	青少年の健全育成をより一層推進するため、少年補導センターの活動促進、有益な活動・書籍・映画等の推奨、貢献のあった個人及び団体の表彰等を実施する。	青少年の健全育成をより一層推進するため、少年補導センターの活動を促進するとともに、書籍1点を推奨し、貢献のあった個人10名を表彰した。	1①
13	こども家庭部	県民活躍推進課	青少年健全育成審議会運営事業	14					継続	1,130	第3次青森県子ども・若者育成支援推進計画の進行管理を目的として、青森県青少年健全育成審議会を1回開催した。 図書類等部会を4回開催し、有害図書類等の指定、優良書籍の推奨及び青少年育成者等の表彰に係る審議を行った。	青森県子ども・若者育成支援推進計画の進行管理等を目的として審議会を開催する。 図書類等部会を開催し、有害図書類等の指定、優良書籍の推奨及び青少年育成者等の表彰に係る審議を行う。	第3次青森県子ども・若者育成支援推進計画の進行管理を目的として、青森県青少年健全育成審議会を1回開催した。 図書類等部会を4回開催し、有害図書類等の指定、優良書籍の推奨及び青少年育成者等の表彰に係る審議を行った。	1①
14	こども家庭部	県民活躍推進課	図書類等点検・立入調査事業	14					継続	746	青少年を巡る社会環境の浄化を推進するため、青森県青少年健全育成条例の遵守状況について、立入調査等を実施し、同条例に基づく有害図書等に係る有害指定86点（個別指定18点、包括指定68点）及び周知等を行った。	引き続き、青少年を巡る社会環境の浄化を推進するため、青森県青少年健全育成条例の遵守状況について、継続的に立入調査等を実施していく。	青少年を巡る社会環境の浄化を推進するため、青森県青少年健全育成条例の遵守状況について、立入調査等を実施し、同条例に基づく有害図書等に係る有害指定84点（個別指定13点、包括指定71点）及び周知等を行った。	1①
15	こども家庭部	県民活躍推進課	青少年のネットセーフティ加速化事業	14				重点枠事業	継続	2,590	青少年の安全・安心なインターネット利用を推進するために、保護者向けのハンドブック（電子版）を作成した。 また、ワーキンググループを開催し、民間事業者等の方向性への共有を行ったほか、啓発活動でも連携を行った。	青少年の安全・安心なインターネット利用を推進するために、保護者向けのハンドブックを更新し、家庭のネットルールづくり促進や、フィルタリングの設定を促すほか、民間事業者との連携による効果的な啓発活動を実施していく。	青少年の安全・安心なインターネット利用を推進するために、R5に作成した保護者向けのハンドブック（電子版）の普及広報用保護者向け概要リーフレットを作成・配布を行った。 また、引き続きワーキンググループを開催し、民間事業者等の方向性への共有を行ったほか、啓発活動でも連携を行った。	1②、2②
16	交通・地域社会部	地域生活文化課	消費者教育事業（消費生活センター委託事業） 【重点目標2に再掲】	2	14				継続	1,271	市町村、社会福祉協議会、学校、消費者グループ等からの依頼により、講師として消費生活相談員等を派遣して消費生活に関する講座を74回実施した。（3,327名参加）	市町村、社会福祉協議会、学校、消費者グループ等からの依頼により、講師として消費生活相談員等を派遣して消費生活に関する講座を開催する。	市町村、社会福祉協議会、学校、消費者グループ等からの依頼により、講師として消費生活相談員等を派遣して消費生活に関する講座を66回実施した。（2,811名参加）	2②
17	交通・地域社会部	地域生活文化課	交通安全視聴覚教材貸出事業	14					継続	275	交通安全啓発DVD等の整備及び貸出を行った。 令和5年度貸出本数(DVD)合計 56本	交通安全啓発DVD等の整備及び貸出を行う。	交通安全啓発DVD等の整備及び貸出を行った。 令和6年度貸出本数(DVD)合計 74本	2②
18	健康医療福祉部	医療薬務課	麻薬・向精神薬等監視指導事業	14					継続	957	医療用麻薬・向精神薬・覚醒剤原料等の取扱いの適正を期するため、麻薬等取扱施設に対する立入検査及び麻薬・覚醒剤原料等の廃棄立会いを実施した。	医療用麻薬・向精神薬・覚醒剤原料等の取扱いの適正を期するため、麻薬等取扱施設に対する立入検査及び麻薬・覚醒剤原料等の廃棄立会いを実施する。	医療用麻薬・向精神薬・覚醒剤原料等の取扱いの適正を期するため、麻薬等取扱施設に対する立入検査及び麻薬・覚醒剤原料等の廃棄立会いを実施した。	1①
19	警察本部	生活安全企画課	子供・女性を性犯罪等から守るための対策事業	14					継続	2,591	子供・女性対象防犯リーフレットや前兆事案情報発信広報チラシ等各種啓発資料の配布、電車・バス広告の掲載委託、「子供・女性110番の家（車）」等対象研修会や小学生対象「地域安全マップづくり教室」の開催等を通じて、子供や女性を性犯罪等から守るための活動を推進した。	青森県警察防犯アプリ「まもりん」による子供や女性を対象とした性犯罪等の前兆とみられる事案の情報発信広報を促進し、さらに子供・女性対象防犯リーフレットの配布や電車・バス広告の掲載委託、「子供・女性110番の家（車）」等対象研修会の開催等を通じて、子供や女性を性犯罪等から守るための活動を推進する。	青森県警察防犯アプリ「まもりん」による子供や女性を対象とした性犯罪等の前兆とみられる事案の情報発信広報を促進するとともに、子供・女性対象防犯リーフレットの配布や電車・バス広告の掲載委託、「子供・女性110番の家（車）」等対象研修会の開催等を通じて、子供や女性を性犯罪等から守るための活動を推進した。	2②
20	警察本部	人身安全対策課	青少年のネットセーフティ加速化事業	14				重点枠事業	継続	4,171	成年年齢下げを踏まえたインターネット利用に起因する犯罪被害・加害防止を図ることを目的に、高校生対象の研修会の開催、開催結果リーフレットの作成と県内全ての高校生への配布、研修会成果物である高校生の意識啓発のためのキャッチコピーを活用した広報ポスター等の電車・バス車内への掲示を通じて、広く意識向上を図る取組を推進した。	成年年齢下げを踏まえたインターネット利用に起因する犯罪被害・加害防止を図ることを目的に、高校生対象の研修会を開催し、啓発用eラーニングの設問作りに取り組むとともに、同設問を使用したeラーニングシステムの制作、県内全ての高等学校への配布等を通じて、広く意識向上を図る取組を推進していく。	成年年齢下げを踏まえたインターネット利用に起因する犯罪被害・加害防止を図ることを目的に、高校生対象の研修会を開催し、啓発用eラーニングの設問作りに取り組むとともに、同設問を使用したeラーニングシステムの制作、県内全ての高等学校への配布等を通じて、広く意識向上を図る取組を推進した。	1②、2②